

平成22年3月23日

倉敷市水道事業管理者 中山 公司

電子入札における入札後の辞退の取扱いについて

電子入札における入札書を提出した後の辞退について次のとおり取り扱うこととしますので、登録業者各位におかれましては、内容を十分確認のうえ、遺漏なきようご注意ください。

記

1 変更内容

【変更後】

入札者からの申出により特に必要と判断される場合に限り、入札書の提出後であっても開札執行までの間は入札の辞退を認める。

【変更前】

入札の辞退を認めない。

2 辞退を認める場合

- (1) 錯誤により入札書を提出したとき。
- (2) 一般競争入札(条件付)において、入札公告に記載した配置予定技術者の要件を満たす技術者(指名競争入札にあつては、落札者となった場合に配置できる技術者)が病休若しくは退職、又は他の受注工事に配置するなどの理由によりいなくなったとき。
- (3) 一般競争入札(条件付)において、入札公告に記載した施工実績要件を満たしていないことが判明したとき。
- (4) その他入札参加者からの申出により、やむを得ないと判断したとき。

3 辞退手続について

(1) 提出方法

入札辞退届(電子入札用)に必要事項を記入のうえ、水道総務課へ提出する。

様式は、水道局ホームページからダウンロードすること。

(2) 辞退届受付期限

入札書提出後、開札執行日時までの間

4 その他注意事項

- (1) 入札者は、入札辞退届を提出することにより開札執行前に限り入札を辞退できるものとする

が、いかなる場合でも開札執行後の入札の撤回等はできない。

(2) 今回の取扱いの変更により、次の場合は入札の秩序を乱す行為として指名停止措置の対象とする。

【一般競争入札（条件付）】

- ・ 落札候補者となったにもかかわらず、配置予定技術者がいないことを理由に入札参加資格審査で失格となった場合
- ・ 明らかに施工実績要件等の入札参加資格要件を満たさないにもかかわらず落札候補者となり、入札参加資格審査で失格となった場合
- ・ 落札候補者となったにもかかわらず、正当な理由なく入札参加資格審査申請を行わない場合

【指名競争入札】

- ・ 落札者となったにもかかわらず配置可能な技術者がいないことを理由に契約の締結ができない場合

(3) 入札書提出後に辞退となった者の電子入札システム及び入札執行調書での表記は、「無効」とする。

(4) 入札書提出後に辞退となった者は、当該案件の入札に再度参加できない。

5 変更時期

平成22年4月1日以降公告（指名通知）分から

指名競争入札及び随意契約については、平成22年6月1日から実施する。

【問い合わせ先】

倉敷市水道局水道総務課

086(426)3655

入札辞退届 (電子入札用)

平成 年 月 日

倉敷市水道事業管理者 様

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

次の電子入札案件について入札書を提出しましたが、辞退したく届け出ます。

なお、提出した入札書が無効となること、及び本案件の入札に以後参加できないことについて、異議申立てを行わないことを誓約します。

記

1 施行番号 _____

2 件名 _____

3 施行場所 _____

4 辞退理由 _____
